

平成20年度第1回地域包括支援センター運営協議会会議要旨

1 開催日時

平成21年1月23日（金） 15:00～16:30

2 場所

熊本市国際交流会館4階第3会議室

3 出席委員

家村昭日朗、金澤知徳、清村正弥、柳楽雅子、堀尾慎彌、和田要（委員長）

4 議事

- (1) 地域包括支援センター業務委託契約について
- (2) その他

5 議事録（要旨）

○ 委員長

議事1の「地域包括支援センター業務委託」について、事務局より説明をお願いしたい。

○ 事務局

（議事1について説明）

○ 委員長

富合はこの評価に含まれているのか。

○ 事務局

含まれています。「南6」が富合です。

○ 委員長

では、ブロックごとに意見ををお願いしたい。

○ 清村委員

自己評価について、平均点の8割にチェックをしてあるのはどういった基準であるか。

○ 事務局

平均点以上取ることが望ましいが、その1～2割低いくらいまでは許容範囲であるのではと、大体の目安として8割としてあります。

○ 金澤委員

中央4と中央2については、外部評価ではそれほど得点は変わらないが、どこで総得点の差がついたのか。

○ 事務局

中央2は自己評価が低いため、総得点に差が出ております。

- 堀尾委員
平均点の8割を下回っている項目について見てみると、自己評価で中央1は7項目、中央2は13項目、中央5は2項目である。一方、保健福祉センター評価については中央1が6項目、中央2も6項目、中央3が3項目、中央4が2項目、中央5が4項目である。自己評価と外部評価のこういった違いについても勘案すべきではないか。
- 事務局
自己評価と外部評価の違いがあるところも見られますが、総得点から見て事務局としては包括支援センターとして不適格であるところはないと考えています。この委員会では、委託契約を継続する際に改善項目として指示をすべき箇所をご指摘いただければと思います。また、もし不適格というところがあればぜひその点もお伺いしたいと思います。
- 金澤委員
中央4の外部評価意見の中に、「利用している人の範囲が少ないと思う」とあるが、特定の利用者に偏っていて、閉鎖的になっているのであれば、今後の課題であると思う。
- 委員長
中央のグループの評価について、他に意見があればいただきたい。
- 清村委員
自己評価次第では次年度以降の契約ができなくなるということは各包括に伝えてあるのか。
- 事務局
この運営協議会で評価するという事は伝えてあります。
- 清村委員
その上での評価であるのなら、センターとして不適格であるところはないと思う。
- 堀尾委員
この資料を各センターに配布して各評価・意見を見てもらい、努力が足りない部分については、今後3年間で頑張ってもらう点を指導していくことが大事である。
- 柳楽委員
保健福祉センター長評価についても具体的なコメントが必要であると思う。
- 事務局
次回の契約までに保健福祉センターの意見も集めたいと思います。
- 委員長
それでは他に意見がなければ、中央ブロックの包括支援センターについては、今後も契約を継続し、今後の努力目標を設定してもらい、ということで委員会の意見としたいと思う。
それでは東ブロックについて事務局より説明をお願いしたい。
- 事務局

(東ブロックについて説明)

- 柳楽委員
東3の外部評価意見として、「地元には偏らないようにしてほしい」とあるが、どういうことなのか。
- 金澤委員
在宅介護支援センターのときから担当であった地域と、地域包括支援センターになったときに新たに担当になった地域とでまだ周知などに差があるということではないかと思う。
- 事務局
外部評価で「地域包括支援センターを知らない」と答えた方が一番多かったのが東3でしたが、それがこの意見に反映されていると思います。
- 委員長
東4について「今後地域福祉のリーダーになっていただきたい」とある一方、自己評価でみると運営事務関係や総合相談支援関係の得点が低いので、そういったところを行政として支援していくといいのではと感じたところである。
他に意見がなければ、東ブロックのセンターについては、委託を継続するという意見でまとめたいと思う。
それでは西ブロックについて事務局より説明をお願いしたい。
- 事務局
(西ブロックについて説明)
- 委員長
保健福祉センター長の評価の「地域のPR、自主的な取組みへの支援」がすべて8割を下回っている。保健福祉センターがどういった支援を行うかという課題でもあると思う。
- 家村委員
外部評価に関しては評価者によってばらつきが大きいと思う。
- 堀尾委員
評価の仕方についてどういう見方をして評価をされたかということで差が出てくるので、点数だけではなく全体の意見で見るべきである。
- 柳楽委員
西3の外部評価は厳しい割には、自己評価は比較的高い。問題点を自覚していないということもあるかも知れない。外部評価との違いを自覚させるような助言も必要であると思う。
- 委員長
他に意見がなければ、西ブロックのセンターについては、委託を継続するという意見でまとめたいと思う。
それでは南ブロックについて事務局より説明をお願いしたい。

- 事務局
（南ブロックについて説明）
- 清村委員
旧富合町では地域運営協議会はなかったのか。
- 事務局
はい。包括ごとに地域運営協議会を作るとするのは熊本市独自の決まりでありまして、本来は市町村ごとに一つあればよいということになっております。
- 清村委員
南6は保健師の自己評価がないがどういうことであるか。
- 事務局
旧富合については高齢者人口が少なかったため、職員配置が2人となっております。
- 堀尾委員
南保健福祉センターは「医療機関・インフォーマルサービス等の関係機関との連携体制の構築」を評価していないのはなぜか。
- 事務局
保健福祉センターとして実態を把握していなかったため評価ができないとのことでした。
- 委員長
それは保健福祉センターの責任範囲であると思うが、評価できないというのは問題があるのではないか。
他に意見がなければ、南ブロックのセンターについては、委託を継続するという意見でまとめたいと思う。
それでは北ブロックについて事務局より説明をお願いしたい。
- 事務局
（北ブロックについて説明）
- 金澤委員
特定高齢者の把握が地域によって非常に差がある。包括支援センターが工夫をしながら直接営業等して対象者を発掘しているところと、保健福祉センターがレギュレーションしているところとあると思う。地域包括支援センターの評価の中には、母体法人だけでなく、偏りなくさまざまな法人の介護予防サービス事業をどれだけ活かしているかという項目も必要ではないか。
- 委員長
- 外部評価者については民生委員・老人会・自治会など比較的高齢者福祉に近いところにいらっしゃる方々だが、地域包括支援センターの役割を把握した上での意見もあるし、個人として感じたことをニーズとして挙げている評価もあるように感じる。ただ、このようにニーズがあがったときに、どこにつなげていくのかということ工夫していくこ

とが一つの課題ではないかと思う。

○ 堀尾委員

地域の医療機関とのネットワーク作りが大事だということと、情報交換をするということが常に必要だと思う。実際に地域の医療機関や民生委員とのネットワークをどれだけ持っているかなど、一番大事な地域実態把握について、評価の中でももう少し強調してもらいたい。

○ 事務局

今回が第1期ということで、包括支援センターの役割としてのネットワーク作り、というところまでなかなか行きつけていなかったということもありますし、評価の基準がそこを中心に捉え切れなかったということも事実です。次回のはつらつプランでは、地域ケアの推進ということで、包括支援センター圏域ごとのプランを作ってもらおう計画をしています。その中で、さまざまな関係機関との連携やコーディネートを具体的に書き込むことによって、実働ができるような体制に持っていこうと考えていますので、次回の評価の中にはそれが項目として出てくるのではないかと思います。

○ 柳楽委員

外部評価の中で「もっと包括支援センターの存在をPRして欲しい」というような意見が多くあるが、PRにも限界があると思う。実際外部評価をしていただいた方々にしっかり理解していただく、そして理解していただくためには、地域包括支援センターの職員自体が、自分たちのマンパワーで何ができるかということをしっかり把握して民生委員等にきちんと伝え、その方たちから地域包括支援センターをPRしていただくのが一番いいと思う。

○ 委員長

他に意見がなければ、北ブロックのセンターについては、委託を継続するという意見でまとめたいと思う。

では、全体を通じて意見等あればお願いしたい。

○ 清村委員

センター長の評価で、1センターだけ8割を超えているところもある。例えば、「地域における介護支援専門員への個別支援」の項目は、西ブロックのなかで西2だけが5点を取っている。また、逆に1センターだけ低い評価のところもある。そういう部分については、「こういう理由でこの評価である」ということや、トータルの順位等、励みになるものは結果を通知してあげるとよいのではないかと思う。

○ 委員長

他に意見がないようであれば、議事2の「その他」について事務局よりご説明を願いたい。

○ 事務局

(事務局より来年度地域包括支援センターの地域割り、予算等について途中経過や今後

のスケジュールについて説明)

○ 堀尾委員

今度の介護報酬改定の中で、予防支援費のアップが出ているが、実際にその金額の中でやれるのかということ、ぜひ熊本市として国に意見をあげてもらいたい。

○ 事務局

新予防給付の報酬につきましては、居宅介護支援事業者協議会の部会長とともに厚労省にお願いしたところでございます。なおかつ、居宅介護支援事業者協議会ではアンケートをとりまして、その結果を国に送ったところでございます。市としてコメントを出せるかどうかは分かりませんが、私個人としては出したいと思っております。

○ 委員長

その他に質問等ないようであれば、本日の平成20年度第1回地域包括支援センター運営協議会を終了する。